

生駒市市民自治検討委員会設立準備会（第5回）議事要旨

日時：平成16年2月9日（月）14:00～16:30

場所：市役所402会議室

出席委員（敬称略）：相川、中川、野口、上埜、金谷、鶴田、森

- 1．前回準備会の意見について
- 2．市民自治の創造に向けて（中間報告）

事務局より配布資料について説明した後、質疑、意見交換を行った。

《主な意見等》

森委員：行政に望むこととしてまず財政改革の徹底がある。16年度予算では当然、国が交付金をカットしてくる。従来の慣習、申し送りなどの前例、約束などを一切排除した新しい視点、価値観に基づいた人員の合理化や予算の絞り込みを徹底にやるべき。人員の合理化、予算の絞り込みを徹底的にやるべき。

金谷委員：市民が財政問題を知るときに、予算と決算について広報に掲載される時期がずれているため、市民は比較・判断できない。同年度の予算と決算を比較できる形で出してほしい。

相川委員：情報公開について、生の情報をいち早く住民に知らせるのがよいのだが、意思形成過程の情報ということで情報公開条例で引っかかったりと課題がある。中間報告案に書いてあることには、いざ実現となれば難しい問題もある。そういうことは次の検討委員会で重点を絞って議論するのか。

中川委員：相川委員のご指摘の通り、次の検討委員会ではもう少し精密な議論が必要である。ここまで議論が欠けていた点として、コンプライアンス・システムの導入がある。これは法令遵守、環境基準・人権基準などの遵守制度、内部規律であるが、これを行政の中に導入すれば改革は一気に進む。またISOの基準を達成する。コンプライアンスについては、一般的な法令遵守はもとより、より高い内部規律を作ることが必要。人権・環境基準も必要であり、行政職員はこれを守り、違反があれば通告または報告するべき。

森委員：構造改革特区についての提案をしたい。現在、生駒では小学5・6年生にパソコンスクールの申請をしているが、もっと広く特区を申請してほしい。

中川委員：行財政の厳しい外部環境があり、当然このままでは財政破綻してしまう。本来の自治都

市として自立していくには集権型ではなく、近隣型自治体となる必要がある。平成 17 年 3 月までに公債（地方債）の発行が許可制から協議制へ移行し、自治体の自由競争となる。自治体経営の透明度が低いと、金融機関がお金を貸さなくなる時代が来る。生駒市最大の産業が生駒市役所ではまずい。住民自治はできるだけ住民に返していき、行政内部のコストダウンを行う。財政破綻を回避するためには、住民と行政が必死になって一体化して進めることが必要。

森委員：小学校区単位の地域コミュニティについてであるが、ひとつの方法として小学校の運動会・文化祭に地域の人を積極的に誘えばいいと思う。

上埜委員：例えば学校の授業にしても地域の老人を招いたり、とずっと前からやってきている。市民の方々にはもう少し自治会のことを知ってもらいたい。自治会への参加を促進するための検討委員会でもあると思う。

金谷委員：行政側から身近な住民組織が自治会である。役員の方が仕事もできないくらい多くの会議に参加している。もっといろいろな人に参加してもらうようにしてはどうか。

鶴田委員：一部の人の負担が大きすぎるのが自治会離れにつながっていると思われる。もっと気軽に参加できるシステムに変える必要があると思う。

中川委員：自治会の問題は、それぞれの地域の状況が違うので、多様でばらついていて。住民自治協議会を画一的にする必要はないということ。ニュータウン型、商店街型、農村型など地域の実情に合うように運営し、権限と予算を与えること。次に、自由競争にすること。アクティビティの高いところに権限と予算が与えられること。参考事例として名張市の地域予算制度、神戸市の参画と協働の地域づくり条例がある。市民主体型のタウンミーティングは今のところ実現が難しいので、最初のタウンミーティングはこのメンバーで中間報告の内容などを啓発していくのがよい。まずは生駒市の全市民向けに呼びかけをして、メインシンポジウムを行う。小学校区ではなく、市内を 4 分割したような広い単位でよい。

森委員：自宅近くのミニスーパーが閉店し、これ以外にも商店の数も減り、まちがさびれている。若者、それも高校生くらいにまで幅広くどんな町にしたいかを聞いてみてはどうか。

野口委員：商店街をどうするかについては、生活の中に入っていくことが大切。それを含めた仕組み作りを考える必要がある。

金谷委員：シンポジウムは「市民参加とまちづくり」などをテーマに考えたらどうか。行政の支援を受ければ 6 月頃に予定しているが。

野口委員：シンポジウムは行政主体であっても住民が参加する形がよい。この準備会が主催してもよい。実施は早いほうがよい。その後にタウンミーティング。そうすれば啓発と PR を兼ねること

ができる。

3. 今後の進め方（タウンミーティングについて）

事務局より配布資料について説明した後、意見交換を行った。

《主な意見等》

中川委員：これからの進め方は、行政の成熟度、市民の習熟度のいかんによる。いきなり市民に実行委員会を募っても集まらない。ここにおられる人々に実行委員会に入ってもらおう。主催は生駒市で、この委員会が共催あるいは後援団体に入ってもらおう。まずはメインイベントで市民の反応を見て、広くかかわりを持ってもらう。小学校区単位は、自治基本条例を策定するころにはしないといけない。

鶴田委員：市民としては、市民主役のまちづくりと言われても「何のことか」という感じである。行政に対して色々な思いを持っている人は多いが、ああいう形でホームページに意見を出してくれとあっても、書こうという気になるだろうか。よほど確固とした意見がない限り、氏名・住所を名乗って文章にするということには抵抗がある。日々の生活に追われている市民から本気で意見を吸い上げようとするなら、それなりのしっかりした啓発や手法、情報提供が必要だと思う。

森委員：生駒にはいろいろなまちがあるが、商店街の活性化が必要。なぜ商業がだめになってきたのか。住民の所得水準は高いはず。

中川委員：これから行うのは市民社会の改革である。小学校区単位のコミュニティをどう活性化させるか、団地型、商店街型、農村型など多様なコミュニティの再構築をやっていくということである。「近隣型自治」をどのように作るか。「市民文化への挑戦」というタウンミーティングに持っていくためのシンポジウムをすべき。名張市や神戸市での先進的な取り組みを中心になって推進した市民の方から直接話を聞いたらどうか。

鶴田委員：市民と行政の間でお互いの顔が見えると話は進めやすい。そういう意味で町の規模が大きくなると難しい部分もあるが、地域担当職員制をとるなど工夫次第であろう。また、まちづくりは一步ずつの積み重ねだと思うので、きちんとした協働の仕組みを作っても、異動により行政の担当者が代わったらやり方が変わるのは困る。

上埜委員：今の行政の動きとしては、各分野の取り組みの中で自治会の存在が課題になっている。地域のこととNPOとの関係などが難しい。各分野の検討委員会を一つにするとかしないといけないのではないか。

中川委員：自治会は実はいろいろな分野の活動母体になっている。PTA、福祉、公民館、消防・

防災など各分野を一同に返せる場所が地域にあれば本来の自治共同体ができる。ところが、そのいろいろな分野で役割を抜かれ、おかしくなっている。これを小学校区単位以下で元に戻す必要がある。一方、外国人や環境の問題など地域で対応しきれない先端的な専門分野でNPOの役割があり、アソシエーション型の団体も入れる必要がある。縦系、横系をうまくつなげ、補い合う関係になるべきである。これからは、市民社会をどういうふう構築するのかを考えなくてはならない。

金谷委員：市民のセンター機能を持った組織が必要。行政内部にもプロジェクトチームを作り行政間をネットワークする。その間を連絡協議会的なものを立ち上げ、そこで行政・市民・市議会が入って協議する。こういった3つの形のものを作らないと機能しないのではないか。

森委員：地域にはいろんな問題がある。市の中に地域とコミュニケーションできる人がほしい。その人に言えば問題を受け止めてくれる、そんな地域ごとの担当がいればいいと思う。

中川委員：これから地域自治の仕組みがきちっと作動し始めたら、行政は否応なしに変わる。市民と行政のキャッチボールである。

野口委員：そのキャッチボールの取っ掛かりが必要。シンポジウムをする。多くの人たちの関心と呼ぶことから始めていく。それにそろそろとりかかるべきでは。その中で、もっと多様な意見が出ると思われる。それを受け止め、考えるために検討委員会を作るということでシンポジウムを開くべきだと思う。

中川委員：タウンミーティングについては、来年度の前半まではメインとサブのシンポジウムをする。このメンバー以外にもゲストを呼び、神戸市の長田区、六甲アイランド、名張市などのさまざまな事例を集める。「近隣自治」、「コミュニティ型の自治」のタウンミーティングを行い、その中から検討委員会のメンバーを募っていく。生駒の自治の問題、行政の持っている問題・矛盾・課題点をみんなで勇気を持って共有する。単なる議員・行政批判ではだめ。市民も意識的に変わらないといけない。また、行政職員は、個人的にも市民ともっと交流し、市内に新たな友人・知人をつくるべきである。

野口委員：この場で、我々も先ほどの事例の勉強をしたい。

中川委員：自治基本条例に本気で取り組むのであれば、これは市と住民との「契約書」である。本来は全部の自治体で必要。本気の自治システムを作るということは、市民・議会・行政の3者同一改革である。議会批判、行政批判だけではなく市民社会の自己批判も必要。

相川委員：「地域」という言葉をよく使うが、国に対する都道府県、奈良県に対する生駒市という意味合いではなく、生駒市の中にいくつかの「地域」を作り、そこに権限を移譲していく。地方分権というのは、国から地方というだけでなく、生駒市から住民へ、ということでもある。

野口委員：その中で一人一人が市民として自立していく。自己責任の判断ができること、そういった人が集まれるような社会を作ることが大事。

中川委員：差し迫った課題として、平成 17 年 9 月までに公共施設、公共用施設の指定管理者制度の洗い直しをする必要がある。直営でするなら理由を議会で承認してもらう必要がある。そうでなければ、指定管理者として地域の自治会や NPO に任せていくこともありうる。それを改めて市民に理解してもらう必要がある。例えば、図書館は今までのように、ただ本を貸すだけの機関でよいのか。貸本業であれば民間に任せればよいのではないか。箕面のように、小さな図書館であれば NPO に任せようという市もある。地域社会だけ、議会だけ、行政だけの問題ではなく、3 者を統合してゆくパースペックが次の検討委員会へ引き継ぐ仕事である。

金谷委員：施設管理部署が市役所の中でばらばらで利用者は不便である。施設管理課のように、まとめるセクションをつくってはどうか。

中川委員：人事評価システムも、地域担当職員制度ができれば、担当地域の投票率などを評価指標にすることが可能になる。大きな変化が起こっている。行政の研修システムについても、もっと自前の講師で職員を育てるという姿勢が必要。地域社会や業界に強い職員を育成する必要がある。

森委員：市内には各分野で活躍されたいろんな人がいるので、それらの人を市役所に呼んできて研修の講師として話を聞けば良い。

鶴田委員：行政職員には、苦情処理よりはまちづくりを進めるための創造的な仕事をしてもらいたい。

相川委員：今までの話を聞いていると、市民自治が進めば、市の行政の実態がなくなってくる可能性があるように思う。

野口委員：行政職員は市民のパワーに負けてはいけない。基本的には対等の立場であるので、市民に対して主張すべきことはきちんと主張すべきである。

4 . その他

各委員の日程調整の結果、次回会議は 3 月 16 日（火）午前中に決定。

以上